

重要課題:③予算の質の向上・重点化
改革項目: ii. 有能な人材の流動化

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
年俸制・クロスアポイントメント制度など、人事給与システム改革を推進	<p>国立大学法人等におけるクロスアポイントメント制度適用人数は338名、制度導入法人数は48法人(平成29年5月時点)</p> <p>国立大学法人等における年俸制適用人数は13,952名、導入法人数は86法人(平成29年度時点)</p>	<p>各国立大学法人において策定された第3期中期目標期間を通じた計画に沿って、年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革を推進</p> <p>平成26年12月に「クロスアポイントメント制度の基本的枠組みと留意点」(経済産業省・文部科学省)として取りまとめ、各国立大学法人等へ通知しており、引き続き各国立大学法人において導入を促進</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層 クロスアポイントメント適用 教員数	350人(2018年度) 500人(2020年度)	338人(2017年度)	A	目標値を達成する見込み
第二階層 国立大学の若手(40歳未 満)の 本務教員数	2015年度比+300 人(2018年度) 2015年度比+600 人 (2020年度)	16千人(2017年度) (2015年度比▲1千人)	B	—
被引用回数トップ10%論 文の割合	10% (2018—2020年)	8.5% (2013—2015年)	B	—

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

③ 予算の質の向上・重点化	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度						2017年度	2018年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<p>< iii 研究設備の共用化と研究費の合算使用の促進 ></p>										
<p>競争的資金における研究機器の共用の取扱い(2015年4月)をフォローアップ・徹底。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討</p>		<p>研究設備の共用が可能な範囲を順次拡大</p>		<p>第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		<p>・購入した研究設備の共用が可能な事業制度数 (2015年度:19) 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】</p> <p>(i ~ iv 通じて)</p>		
<p>競争的資金における複数研究費の合算使用の取扱い(2015年4月以降公募案件から)をフォローアップ・徹底。研究機器等を購入する場合の合算使用の条件について検討。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討</p>		<p>研究費の合算使用が可能な範囲を順次拡大</p>		<p>第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>			<p>・合算使用が可能な事業制度数 (2015年度:19) 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】</p> <p>・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合: 2018~2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標</p>	
<p>研究設備・機器の新たな共用システムの導入方策について検討</p>		<p>研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムを導入するとともに、産学官で共用可能な研究施設・設備等を整備・運用</p>		<p>第6期科学技術基本計画を通じて共用システムを推進・拡大するとともに、研究施設間のネットワークを構築(プラットフォーム化) 取組状況とその成果について中間検証</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>				<p>・共用システムを構築した研究組織数 【2018年度70】 【2020年度100】</p>
《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》		《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》		《文部科学省》						

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

③ 予算の質の向上・重点化	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度						2018年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>< iii 研究設備の共用化と研究費の合算使用の促進 ></p>									
<p>競争的資金における研究機器の共用の取扱い(2015年4月)をフォローアップ・徹底。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討</p>		<p>研究設備の共用が可能な範囲について、第5期科学技術基本計画に基づき推進・拡大</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		<p>・購入した研究設備の共用が可能な事業制度数 (2015年度:19) 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】</p> <p>(i ~ iv 通じて)</p>			
<p>競争的資金における複数研究費の合算使用の取扱い(2015年4月以降公募案件から)をフォローアップ・徹底。研究機器等を購入する場合の合算使用の条件について検討。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討</p>		<p>研究費の合算使用が可能な範囲について、第5期科学技術基本計画に基づき推進・拡大</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		<p>・合算使用が可能な事業制度数 (2015年度:19) 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】</p> <p>・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合: 2018~2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標</p>			
<p>研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムを導入するとともに、産学官で共用可能な研究施設・設備等を整備・運用</p>		<p>第5期科学技術基本計画に基づき共用システムを推進・拡大するとともに、研究施設間のネットワークを構築(プラットフォーム化)</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		<p>・共用システムを構築した研究組織数 【2018年度70】 【2020年度100】</p>			
《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》		《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》		《文部科学省》					

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
研究設備の共用促進	競争的資金については、平成28年までに全ての府省において全21制度を措置済み 競争的資金以外の公募を行う研究費(全36制度)については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の9制度、国立研究開発法人科学技術振興機構の1制度の計10制度で措置済み	競争的資金以外の公募を行う研究費については、対象の残り26制度で措置できるよう関係府省と調整予定 共用が可能になった研究設備の運用状況を把握し、効果的な運用について分析を進める予定
研究費の合算使用の促進	競争的資金については、平成28年までに全ての府省において全21制度を措置済み 競争的資金以外の公募を行う研究費(全36制度)については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の9制度、国立研究開発法人科学技術振興機構の1制度の計10制度で措置済み	競争的資金以外の公募を行う研究費については、対象の残り26制度で措置できるよう関係府省と調整予定 研究費の合算使用の事例を把握し、効果的な運用について分析を進める予定
研究設備・機器の新たな共用システムの導入	平成28年度より、先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)を開始。 平成29年度は、47研究組織に対して共用システム導入に必要な費用を支援。	47研究組織については、引き続き共用システムの構築を実施。 平成30年度は追加で23研究組織における共用システムの導入に着手。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応	
第一階層	購入した研究設備の共用が可能な事業制度数 (2015年度:19)	2015年度比1.3倍 (2018年度) 2015年度1.5倍 (2020年度)	2015年度比1.6倍 (2017年度:31)	A	2020年度目標値を達成。引き続き、対象となり得る残り26制度で措置できるよう関係府省と調整予定
	合算使用が可能な事業制度数(2015年度:19)	2015年度比1.3倍 (2018年度) 2015年度1.5倍 (2020年度)	2015年度比1.6倍 (2017年度:31)	A	2020年度目標値を達成。引き続き、対象となり得る残り26制度で措置できるよう関係府省と調整予定
	共用システムを構築した研究組織数	70(2018年度) 100(2020年度)	47研究組織(2017年度)	A	2018年度の目標値の概ね三分の二を達成。 平成30年度は追加で23研究組織における共用システム構築に着手予定。
第二階層	被引用回数トップ10%論文の割合	10% (2018-2020年)	8.5% (2013-2015年)	B	—

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
③ 予算の質の向上・重点化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				(i～iv通じて) ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標
	<iv 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化> 第5期科学技術基本計画策定 科学技術基本計画の方向性の下、科学技術イノベーション総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議により予算の重点化、各府省庁の取組連携確保、調整 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》				第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
③ 予算の質の向上・重点化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				(i～iv通じて) ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標
	<iv 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化> 第5期科学技術基本計画策定 同計画の方向性の下、科学技術イノベーション総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議により予算の重点化、各府省庁の取組連携確保、調整 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》				第5期科学技術基本計画に基づき推進	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
	経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会において、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化について検討				「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化に向けた取組を推進 ➢ 予算編成プロセスの改革 ➢ 研究開発投資拡大に向けた制度改革 ➢ エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資の拡大 ・俯瞰的なデータの収集及びエビデンスの構築 ・重要政策課題の調査分析		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	
	《内閣府政策統括官(経済社会システム担当、科学技術・イノベーション担当)》							

重要課題:③予算の質の向上・重点化

改革項目:iv. 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化	「科学技術イノベーション総合戦略2017」を閣議決定(平成29年6月) 科学技術イノベーション予算戦略会議を開催し、関係府省との連携を強化 SIPについて、プログラム終了後のあり方を検討	経済財政諮問会議等との連携の下、総合科学技術・イノベーション会議のさらなる司令塔機能の強化について議論
「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を踏まえた総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化	「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の具体化に必要な予算編成プロセス改革、制度改革、エビデンス構築を推進	経済財政諮問会議との連携の下、引き続き、当該イニシアティブの具体化に向けた取組を推進

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応	
第一階層	—	—		—	
第二階層	被引用回数トップ10%論文の割合	10% (2018—2020年)	8.5% (2013—2015年)	B	—